

神奈川労働局長が全国労働衛生週間準備期間中に建設現場パトロールを実施しました 令和5年9月12日(火) 神奈川労働局 労働基準部 健康課

神奈川労働局(局長 木塚欽也)は、第74回全国労働衛生週間(10月1日~7日)の準備期間(9月1日~30日)に当たる本日、(株)フジタ首都圏土木支店施工の中央新幹線津久井トンネル東工区の建設現場(相模原市緑区)において、労働災害防止のための局長によるパトロールを実施しました。今回のパトロールでは、所轄である相模原労働基準監督署の荻野署長、建設業労働災害防止協会神奈川支部の黒田支部長にも同行いただきました。



全断面掘削工法による斜坑切羽の地 山(地層に大きな傾斜が見られる。)



(株)フジタの上野所長から現場の説明を受ける木塚局長



坑ロパトロール状況(換気装置ダク トとチューブライトによる見える化)

中央新幹線津久井トンネルは、全長約 6.2kmの長大トンネルで、東工区はその内約 3.4kmを掘削する工事です。現在、全国労働衛生週間準備期間中ということで、主として労働衛生に係る取組状況を重点にパトロールし、トンネル内の浮遊粉じん対策としては、換気及び湿潤化の実施状況、防じんマスクの使用状況等、熱中症予防対策としては、常時エアコンの効いた休憩室及び熱中症対策キットの常備、暑さ指数の把握・掲示・注意喚起、気象観測システムによる熱中症危険度のメール配信等といった取組状況を確認しました。

また、トンネル工事においては、落盤、肌落ち等による災害防止も重要であり、切羽付近、坑内作業関係者以外、 こそく(浮石落し)作業及び鏡面整形作業の各立入禁止範囲の明示、掘進個所の地質に応じた綿密なボーリング調 査、発破時に生ずる弾性波を利用した切羽前方の不良地山探査等、実効的で効率的な安全対策を確認しました。

さらに、現場独自の安全衛生対策として、家族を思い出し安全作業を誓う 15 秒間の瞑想を行う「まぶたの家族」運動、①ひとりよがりで、②めんどくさがって、③ぼやっとして、④きをぬいたままで、⑤きをきかせたつもりで \rightarrow あぶない作業をしていないか「ちょっとまてV(ファイブ)」活動といった創意工夫ある安全衛生活動に取り組んでいます。

パトロール当日は、トンネル本坑に到達するための斜坑を掘進中で、硬い地山のため、発破による掘進とともに、 鉄骨材、ロックボルト及び吹付コンクリートによる支保工を施工し、断面保護を行っていました。





暑さ指数の掲示(当日は厳重警戒)



パトロールの講評をする木塚局長

パトロール後の講評で木塚局長は、「今年の夏は例年にないほど暑さがたいへん厳しく、特に熱中症予防対策への 取組が不可欠であり、様々な熱中症予防対策に取り組まれていますが、今後もまだ暑い日が続きますので、引き続き熱中症予防対策へのお取組をお願いします。また、9月は、全国労働衛生週間の準備期間であると同時に、全国作業環境測定・評価推進運動の月間でもあり、特に労働衛生管理に力を入れるべき月間です。特に、トンネル坑内の 適正な作業環境の測定、測定結果に基づいた適切な作業環境改善対策を皆さんで話し合って進めてください。津久 井トンネルの工事が無災害で竣工されることを祈念します。皆様どうぞご安全に!」と総括しました。